

令和 6 年度さいたま市江川土地区画整理事業
特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 215, 000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 11 月 27 日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		178,760	2,000	180,760
	1 一般会計繰入金	178,760	2,000	180,760
歳 入 合 計		213,000	2,000	215,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		210,456	2,000	212,456
	1 事業費	210,456	2,000	212,456
歳 出 合 計		213,000	2,000	215,000

第2表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
西町諏訪線道路整備工事	令和6年度から 令和7年度まで	24,860